

学校飼育動物の死亡時の対応について

～埋葬依頼の方法～

公益社団法人 東京都獣医師会

飼育動物が死亡した場合、命の尊厳を児童に感じてもらうため、かつ学校の公衆衛生上の心配に対応するために、本会と東京都獣医師会霊園協会は、死亡動物の検案を行った上で、動物霊園への埋葬を支援しています。

最初をお願いしたいこと

動物が、食べない・じっとしているなど、様子がおかしい場合は、会員動物病院に相談してください。診療を受けることで、児童は安心し、また回復すれば喜ぶでしょう。あるいは死亡を納得して受け入れるでしょう。なお、診療後の死亡なら獣医師も死因が容易に判断でき、様々な心配は不要になります。

飼育動物死亡時

①学校で死亡を確認

②直ぐに近くの本会会員の病院に連絡

③事情の分かる先生が、その病院に死体を搬入し、検案と埋葬を依頼

* 事情によりすぐに搬入出来ない場合は、死体検案のためにはビニール袋に入れて冷蔵保存してください。冷蔵できない場合は、なるべく涼しいところに保管してください。

④動物病院にて獣医師と「学校飼育動物埋葬依頼書」を作成、動物の埋葬を委託

⑤獣医師は死体検案後、本会事務局に霊園の手配を依頼

* 獣医師に死因説明を依頼してください。先生や獣医師からの説明があれば、児童の不安が消えるでしょう。

⑥霊園は動物病院に死亡動物を迎えに行き、火葬埋葬

⑦埋葬後、霊園は当該学校と本会事務局に終了届けを提出

* 学校担当の獣医師あるいは、最寄りの会員動物病院が不明の場合は本会事務局にお問い合わせください。(電話03-3475-1701)

学校飼育動物の夏の対策

公益社団法人 東京都獣医師会

暑い夏、ウサギやチャボは、涼しい日陰におきましょう。特にウサギやモルモットがよだれを出してぐったりしていたら、熱射病ですぐに死んでしまうかもしれません。

動物の健康への配慮を行うことで、児童たちは命の大切さに気付いてくれることでしょう。暑さ、寒さの変化への対応を児童たちに伝えられたら、将来の子育ての基礎をつくることのできるかもしれません。

暑さ対策・風雨対策

飼育舎が落葉広葉樹の木陰にあると夏は涼しくて、冬は日当たりが良く安心です。雨が降り込む場合、水浸しにならない様に、木製の巣箱の下に台座を敷いて、動物の避難場所を作りましょう。巣箱は風で飛ばされないように固定しましょう。日陰を作っても飼育舎が暑い場合、室内飼用ケージなどに動物をいれて、涼しい場所（昇降口など）に移動しましょう。気温が高くなくても、湿度が高いときは気をつけましょう。

暑さの指標	ウサギ：耳を小刻みにゆらし、鼻をぴくぴくさせて呼吸する。 腹を床につけて手足を伸ばしている。 よだれで顎がぬれている。 チャボ：両羽を広げて、口をあけて呼吸する。 モルモット：ウサギに準ずるが、最初に落ち着きがなくなる。
-------	--

飲み水

ウサギもチャボも人も、生きるためには水が必要です。特にウサギは夏、または授乳中の場合、大量の水を必要とします。いつも新鮮な水を、こぼれないような底が広い金属や陶器の容器に入れておきましょう。なお、容器の内側にコケやカビが生えないように、毎日こすって洗ってください。

休日の世話

休日にも新鮮な水と餌を与えましょう。「命には休みがない」と、児童に伝えるために、当番制で休日の世話をしましょう。その際、保護者に付き添っていただきましょう。学校の動物は学校全体で守り、児童もその一翼を担っているという体制は、親子の会話や保護者の理解につながるでしょう。文鳥やセキセイインコなどの小鳥は、一日絶食すると約半数が死亡し、一日半絶食すると全て死亡する可能性が高いので、餌の殻を取り除いて、餌の有無に注意しましょう。

*学校担当の獣医師あるいは、最寄りの会員動物病院が不明の場合は
本会事務局にお問い合わせください。(電話03-3475-1701)

衛生上の問題を回避し 有意義な飼育活動を行うために

公益社団法人 東京都獣医師会

子どもとのふれ合いに適し管理しやすい動物を、少なめの頭数で、よく掃除されている場所で飼育してください。動物に触れる前及び後には手を洗うなど、常識的な接触を心がけてください。

過去には、児童がミドリガメを口に入れたり、飼育している水槽の水を飲んでしまった事例があります。は虫類には、食中毒を起こす菌を持っている個体もあります。

飼育舎

掃除がし易いと短時間で掃除が終わり、ふれあいの時間が持てます。
児童に身近な場所（教室など）で飼育すると、大きい効果が期待されます。
土の床は問題が多いため、コンクリートの床にして、巣箱を入れてください。

動物

世話が容易で、愛情の交流ができるチャボ及びウサギ、モルモット、ゴールデンハムスターなどをお勧めします。

げっ歯類を導入する場合は、獣医師と相談し、信頼できる経路から入手してください。
野生動物及び輸入動物は、衛生、馴化及び法律上の問題がありますので避けてください。
飼育する数を決めて増やさない方が、管理が容易です（例えば、3クラスある学年なら3匹の飼育でも十分に効果が期待できます）。

頭数が多いと、掃除が大変になり、不潔になる例が多く見られます。

導入

獣医師による健康チェックなど必要な処置後、2週間別飼いして健康を確かめてから飼育舎に導入してください。

新しく導入する動物は、ケージ飼いのまま飼育舎に入れ、先住動物と網越しに生活させてください。お互いに気にしなくなったら一緒にさせてください。

児童との触れ合わせかた

獣医師を招き、接し方などを指導してもらってください。

児童が、動物の気持ちを気に掛け、そして動物が安心する抱き方を覚えると、動物に関心と愛情が湧いてきます。

日常の注意

自分で掃除することも、餌をとることもできない動物の気持ちを考えさせてください。
動物に病気をうつす、また動物から病気をもらう事のないように、世話の前後は、必ず手を洗うようにしてください。

朝夕2度、糞尿、食べ残しを掃除して餌と水を与えてください。

人は日に3度食べることを児童に話し、思いやりと栄養摂取の大切さを伝えてください。
命は繊細で、条件が合わないと直ぐに死んでしまうこと、死ぬことは大変なことだと児童に伝えるため、学校全体で飼育を支えてください。

命を守るために、暑さ寒さに気をつけることを伝えてください。

夏は日陰を作り、風通しを良くし、冬は木製またはダンボール製の箱を入れて防寒させてください。

* 学校担当の獣医師あるいは、最寄りの会員動物病院が不明の場合は
本会事務局にお問い合わせください。（電話03-3475-1701）